

# スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置（令和6年度補正）

■ スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けることで、令和6年度補正予算において、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けることとしています。

## 生産方式革新実施計画を対象とする優遇措置

- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 **<ポイント加算> ★**
- ・産地生産基盤パワーアップ事業のうち
  - ①園芸作物等の先導的取組支援（果樹・茶）
    - ◆：果樹・茶の改植・新植等を支援 **<ポイント加算等> ●◆**
  - ②収益性向上対策 **<ポイント加算> ●★◆**
    - ◆：より高い成果目標（15%以上）を設定する場合は、1年間に限り関連費用（旅費、オペレーター養成費、技術コンサルタント料、役務費、保険料等）を定額助成（限度額：100万円/取組主体）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業のうち
  - ①スマート農業技術と産地の橋渡し支援 **<ポイント加算> ◆**
    - ◆：スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援
  - ②農業支援サービスの先進モデル支援 **<ポイント加算> ●★◆**
    - ◆：スマート農業機械等の利用拡大の可能性を検証する実証も支援
  - ③農業支援サービスの立ち上げ支援 **<ポイント加算> ●◆**
    - ◆：ニーズ調査、試行的なサービス提供、人材の育成も支援
- ・担い手確保・経営強化支援事業 **<優先枠の設置> ●★**
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策 **<ポイント加算> ●◆**
  - ◆：営農技術の導入（定額）も支援
- ・国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 **<ポイント加算> ●◆**
  - ◆：栽培実証、生育予測システムやシステム連携等の実証経費を支援
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 **<ポイント加算> ●◆**
- ・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
  - ①環境負荷低減活動定着サポート **<ポイント加算> ◆**
    - ◆：環境負荷低減に資する取組の拡大・定着に向けたスマート農業技術の導入に必要な指導等を支援
  - ②グリーンな栽培体系加速化事業 **<補助上限額引上げ、ポイント加算> ●◆**
    - ◆：実証に必要な農薬や肥料等の資材費も支援
  - ③有機農業事業拠点創出・拡大加速化事業 **<ポイント加算> ●◆**
    - ◆：有機農業栽培技術の実証や研修会開催に必要な経費も支援
  - ④SDGs対応型施設園芸確立 **<ポイント加算> ●◆**
    - ◆：廃熱等の地域エネルギーの賦存量調査、栽培・経営実証、経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信も支援
  - ⑤地域循環型エネルギーシステム構築 **<ポイント加算> ◆**
- ・畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業のうち
  - ①畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 **<ポイント加算> ●★**
  - ②ICT化等機械装置等導入事業 **<支援対象拡大> ●◆**
    - ◆：生産方式革新実施計画の認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援
- ・GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト **<ポイント加算> ◆**
  - ◆：生産・流通体系の転換に係る検証圃場の設置や必要な種子、肥料、生産資材等も支援
- ・持続的な食料システム確立緊急対策事業 **<ポイント加算> ●◆**
  - ◆：食品事業者による種苗などの資材の提供等も支援

当該事業で支援が可能なもの  
●：農業用機械   ★：農業用施設   ◆：その他

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

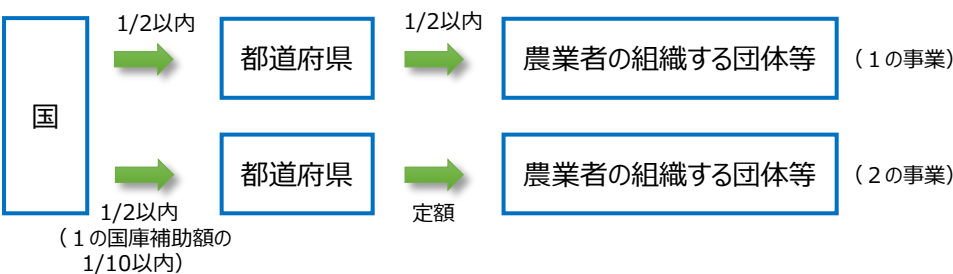
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

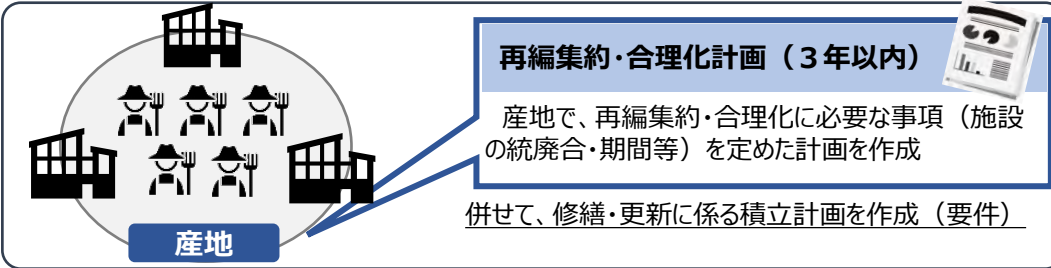
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞

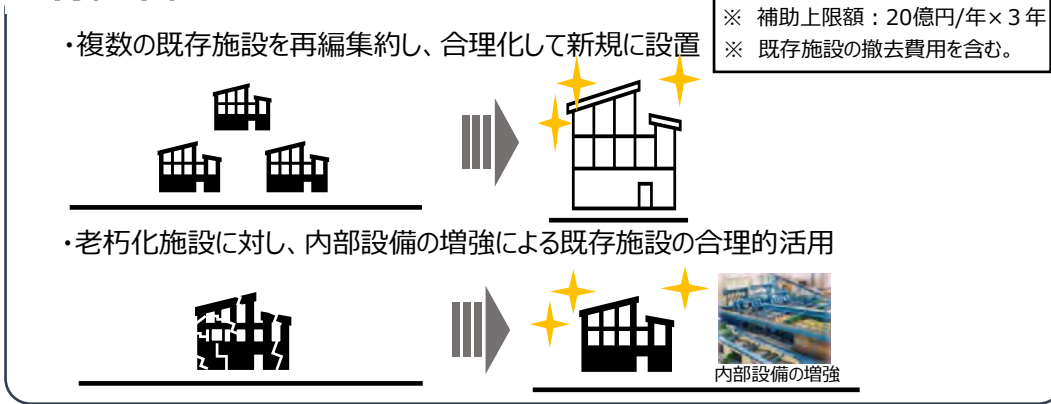


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**  
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**  
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

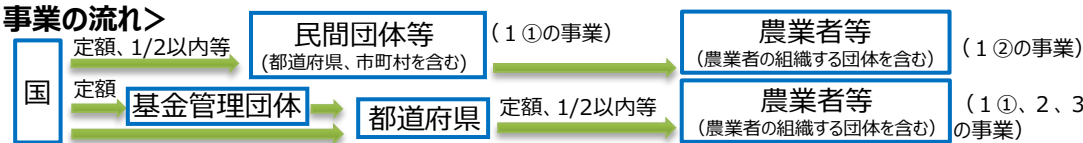
2. 収益性向上対策

- ① **生産基盤の強化・継承**  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**  
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**  
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業  
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

- 拠点事業者の貯蔵・加工施設
- 供給調整・流通効率化に向けた施設・機械
- 果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

- 農業機械のリース導入・取得
- ヒートポンプ等のリース導入・取得
- 生産資材の導入
- 特別枠の設定
- スマート農業推進枠
- 施設園芸エネルギー転換枠
- 持続的畑作確立枠
- 土地利用型作物種子枠
- 推進枠の設定
- 中山間地域の体制整備

- 継承ハウス、園地の再整備・改修
- 生産基盤の強化
- 堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】

- (1 ①、2 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1 ②、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
- (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
- (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

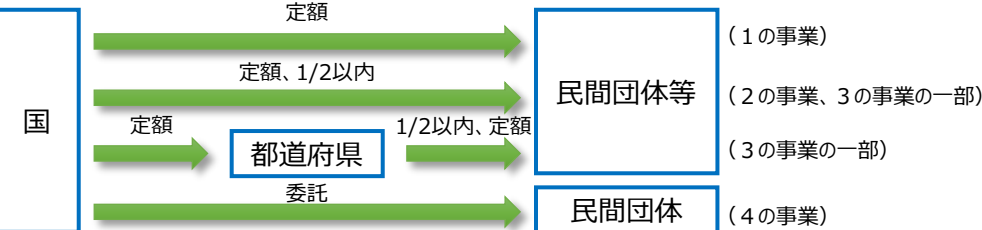
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

4. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
- ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

| 橋渡し支援                                                                                       | 先進モデル支援                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>スマート農業機械等のカスタマイズ</p> <p>産地生産者 ↔ 開発者</p>                                                  | <p>サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援</p> <p>(取組イメージ)</p> <p>① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大<br/>② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用<br/>③ ドローン等の多作業・多品目利用</p> |
| 立ち上げ支援                                                                                      | 土台づくり支援                                                                                                                                              |
| <p>サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援</p> <p>① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成<br/>② サービス提供に必要な農業機械の導入</p> | <p>サービス事業の環境整備</p> <p>① 「標準サービス」の策定<br/>② 「スタートアップガイド」の策定</p>                                                                                        |

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)



＜対策のポイント＞

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

＜事業の内容＞

1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

＜事業イメージ＞

- ・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化
- ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援。



自動操舵トラクター



農薬散布用ドローン

【地域農業構造転換支援対策】

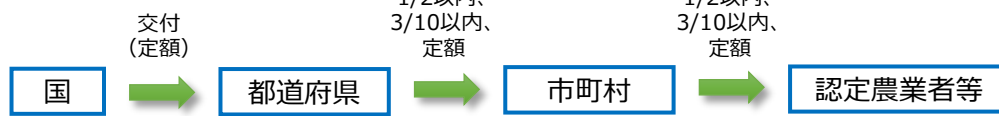
＜対象地域＞

（将来像が明確化された地域計画）  
地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

＜対象者＞

地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手を支援。  
リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。

＜事業の流れ＞



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-3502-6444）

# 畑作物の本作化対策等＜一部公共＞のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業51,000百万円の内数)

## ＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

※関連事業で支援

## ＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

## ＜事業の内容＞

### 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

5,008百万円

#### ① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

#### ② 流通対策

##### ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

##### イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

#### ③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

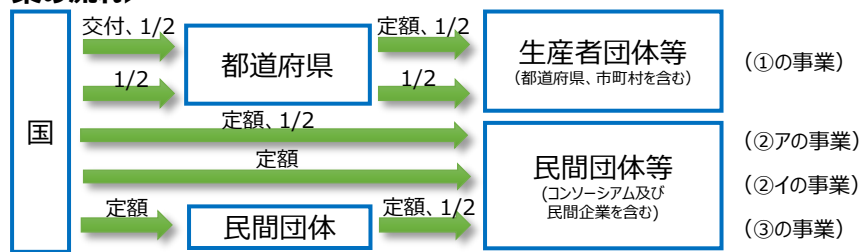
### (関連事業)

### 産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業

51,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1. 生産対策



営農技術の導入  
(定額)



農業機械の導入  
(1/2以内)



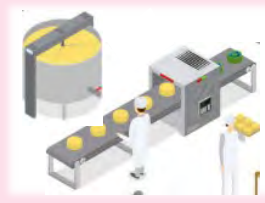
乾燥調製施設の整備※  
(1/2以内)

### 2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

### 3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

## 麦・大豆の国産化を一層推進

### 【お問い合わせ先】

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)  
(②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

# 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 630百万円】

## <対策のポイント>

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の構築により国産シェアを奪還するため、**国産野菜サプライチェーンの連携強化**を図るための対策を総合的に支援します。

## <事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証**、**先進地や実需者ニーズ調査**、**農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。

### 2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入**、**システム連携**、**電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

## <事業イメージ>



### 国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



実需者ニーズ、先進地調査



栽培実証



農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った  
安定的な供給の実現



### 国産野菜サプライチェーンの連携強化

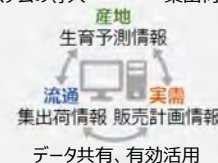
- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入

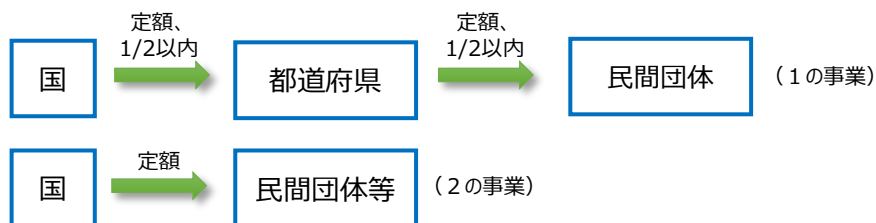


集出荷システムの導入



サプライチェーン内のデータの有効活用  
と情報共有の体制合理化

## <事業の流れ>



国産野菜サプライチェーンの連携強化により  
周年安定供給体制を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）



## ＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

### 2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

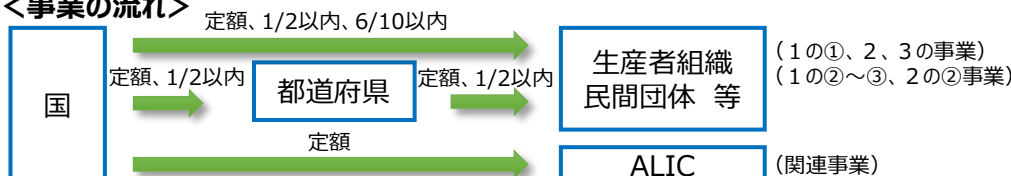
### 3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

### （関連事業）糖価調整制度安定運営緊急対策交付金

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に交付します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



ばれいしょの選別作業 サツマイモ基腐病

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

### 地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証

等を支援

### 関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 （11,000百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援  
（別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定）

### 工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組

等を支援

### 産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化

等を支援

【お問い合わせ先】農産局地域作物課（03-6744-2115）



# みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

## <対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を行います。

## <政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年まで]

## <事業の内容>

### 1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金

3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速化事業：「グリーンな栽培体系」への転換の加速化に向け、速やかに普及すべき技術の検証や、複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ ハイオマスの地産地消：地域のハイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑦ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等
- ⑧ 地域循環型エネルギーシステム構築：再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源や資源作物のエネルギー利用を促進する取組
- ⑨ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画の策定やその計画に基づき行う施設整備等

### 2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等

547百万円

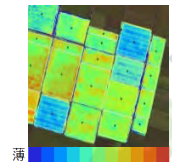
- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 栽培体系の転換



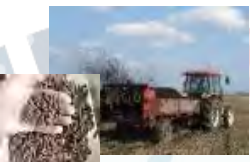
減農薬・減化学肥料  
(センシング技術の活用)



有機農業の団地化



有機農業の拡大



堆肥の利用促進・土づくり



家畜排せつ物を活用した堆肥



バイオ液肥

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金  
モデル的取組の横展開  
農山漁村の循環経済の確立



【環境負荷低減の取組強化】  
クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計  
農業由来廃プラスチックの排出抑制

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

みどりの食料システム緊急対策交付金のうち  
環境負荷低減活動定着サポート

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

都道府県域で環境負荷低減による先進的な産地構築を面的に推進するため、みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた**技術指導・販路拡大等をトータルにサポートする体制を構築**し、これまでに創出したモデル地区の取組を横展開します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. みどりトータルサポートチームの体制整備

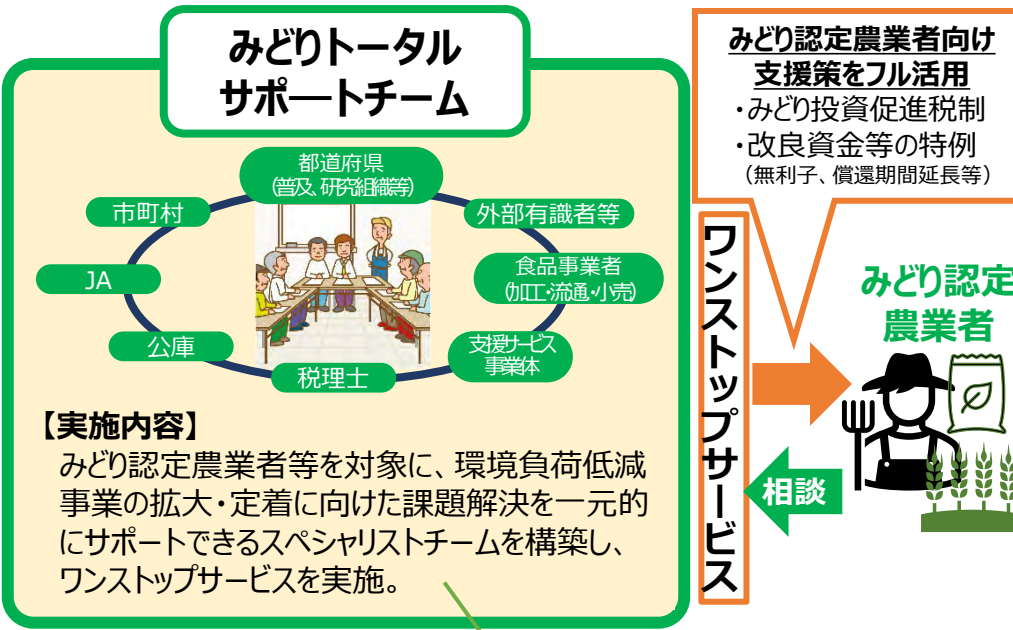
- ① みどりトータルサポートチームの構築  
みどり認定農業者等が認定計画に基づき環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための生産面・販売面の課題解決を目的とした、**みどりトータルサポートチームの構築**及びその運営を支援
- ② 専門技術を持つ指導者の育成  
有機農業等の技術指導を行う**人材の育成**の支援

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

- みどりトータルサポートチームが行う課題解決に必要な以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売までの課題解決サポート
    - ・環境と調和した栽培を行うための**助言・指導**、検討会、展示場の設置、堆肥などの資材調達に必要な**事業者とのマッチング**
    - ・環境負荷低減に資する農産物等の**販路拡大**に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング、消費者に対する理解醸成を支援
    - ・**J-クレジットの申請**に向けた伴走支援
    - ・**「見える化」マーク取得**のための伴走支援
  - ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた関係者の意識醸成・合意形成
    - ・みどり法に基づく特定認定・有機協定の締結に向けた**地域の農業者及び地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート**を支援

※以下の場合に優先的に採択します。  
・基本計画に「みどり認定」の目標数を定めている場合  
・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる見込みのある都道府県の場合

＜事業の流れ＞



※都道府県ごとに1組織以上を設置

【環境負荷低減活動定着サポートによる支援事業】

- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売の課題解決サポート
- ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた意識醸成・合意形成

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

○ 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化（1,484万t-CO<sub>2</sub>）

[令和12年まで]

<事業の内容>

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地のグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援
- 化学農薬低減：病害虫・雑草の発生予察・予測、診断技術の活用等  
化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、生育診断による適正施肥、緑肥、汚泥肥料の活用等  
有機農業拡大：水稻における先進的な除草・抑草技術  
その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術  
温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援
- 〔支援内容〕
- ① 検討会の開催

② 環境にやさしい栽培技術※ 及び省力化に資する先端技術等の検証  
※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術

③ ②に必要なスマート農業機械等の導入

④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への消費者の理解醸成

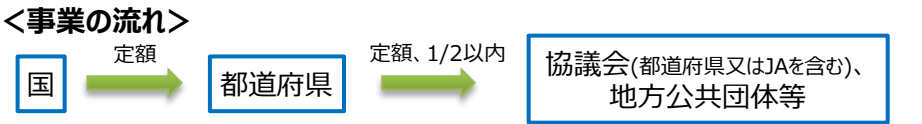
⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成  
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定

⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合



<事業イメージ>





みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち  
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数】

＜対策のポイント＞  
地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

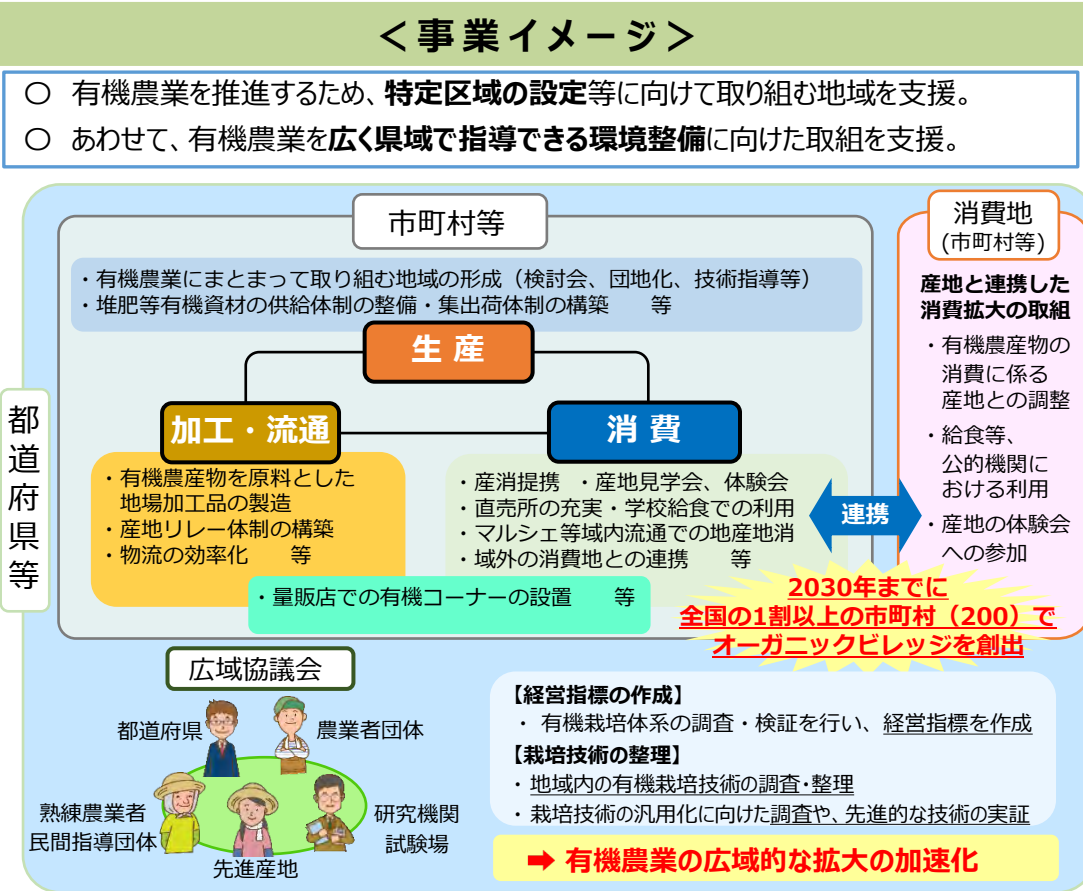
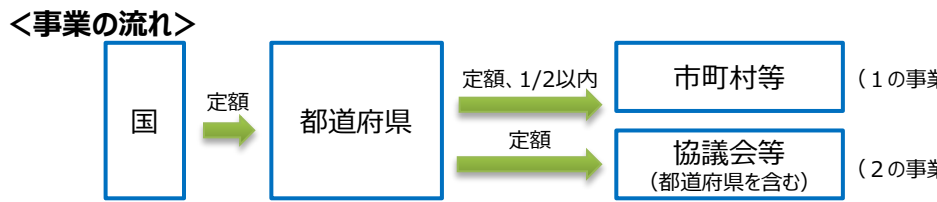
＜政策目標＞  
有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年まで] ）

＜事業の内容＞  
有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進  
生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。  
・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合  
・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合  
・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進  
広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた調査・検討、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開  
【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域資源・再生可能エネルギー等を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立した重点支援モデルを確立するための栽培実証や産地内への普及の取組を支援します。

＜政策目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

施設園芸分野で化石燃料からの脱却に向け、地域の気象条件や栽培管理方法、エネルギー資源等を踏まえた施設園芸モデルの策定を促進します。都道府県等において、地中熱や地下水熱等の地域資源・再生可能エネルギー等を活用し、慣行よりもCO<sub>2</sub>を大幅に削減可能で、収益性向上と両立可能な施設園芸の重点支援モデルの確立・普及に必要な以下の取組について支援します。

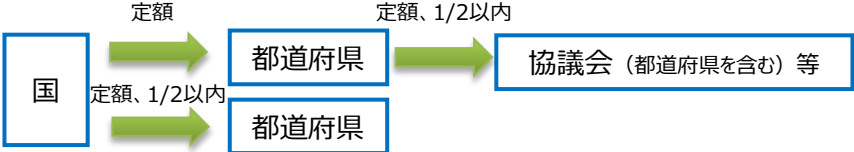
- ① 地域に適した重点支援モデルを確立するための栽培・経営実証
- ② 地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉熱等のエネルギーの賦存量調査及び賦存量マップの作成
- ③ 産地に重点支援モデルを普及するための経営指標やマニュアルの作成、セミナー等による情報発信

※重点支援モデルを策定することを要件とします

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等

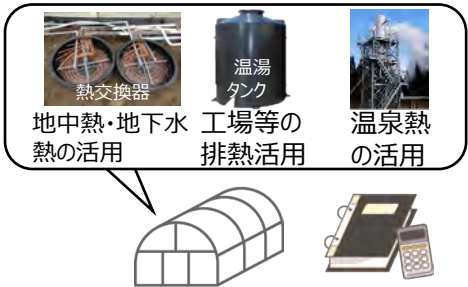
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

SDGsに対応した施設園芸に向けた重点支援モデル確立実証

①重点支援モデル確立のための栽培・経営実証



都道府県等の主要品目で、重点支援モデルの環境負荷低減効果（化石燃料の削減率）と生産性・収益性向上効果等を確認し、環境設備や最適なエネルギーマネジメント等を検討

②地域エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

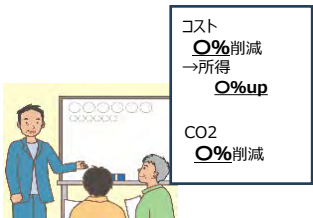


地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

③経営指標やマニュアル作成、情報発信



実証により得られた知見を広く普及させるための経営指標等を作成・公表



CO<sub>2</sub>削減技術を普及させるためのメーカ等を講師とした農業者へ技術講習会等



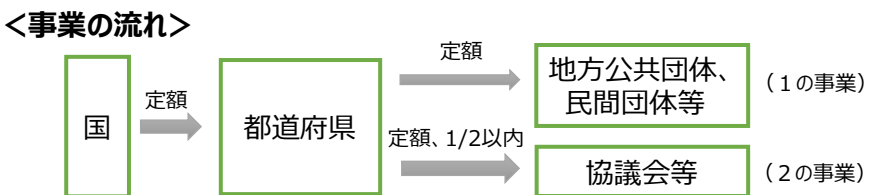
**<対策のポイント>**  
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための資源作物や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組を支援します。

**<政策目標>**  
カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年まで]

| 事業の内容                                                                                                                                                                                                                                                                 | 事業イメージ                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援</b></p> <p>① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証<br/>国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援します。</p> <p>② 未利用資源の混合利用促進<br/>木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。</p> | <p><b>1. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援</b></p> <p>① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証<br/>検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析</p> <p>② 未利用資源の混合利用促進<br/>稲わら 竹 もみ殻 木質チップ<br/>地域で課題となっている未利用資源 既存施設の燃料材<br/>混合利用</p> <p>エネルギー化<br/>木質バイオマス発電所等<br/>① 資源作物の燃焼実証<br/>② 未利用資源の混焼実証</p> |

**2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援**  
農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

- ※以下の場合に優先的に採択します
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
  - ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
  - ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合



**資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進**

**2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援**

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入

導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

【お問い合わせ先】 1の事業：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）  
2の事業：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）



畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援**します。また、**新規就農者を優先的に支援**します。加えて、**優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入**を支援します。

＜政策目標＞

- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t〔平成30年度〕→40（57）万t〔令和12年度まで〕）※（ ）は枝肉換算
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業（所要額）31,900百万円

- ① 施設整備事業  
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業  
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業  
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

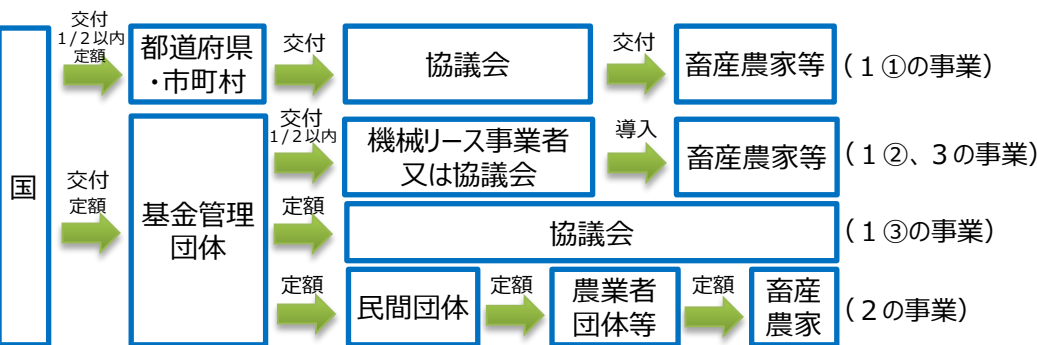
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）4,600百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

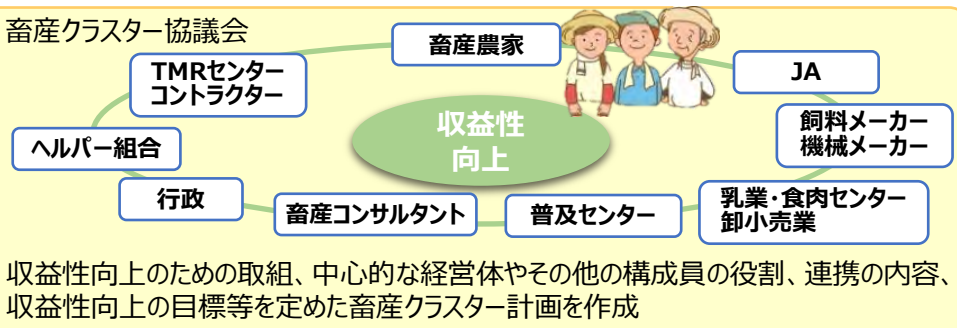
3. ICT化等機械装置等導入事業（所要額）599百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、**費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化**
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を**1頭当たりの販売額の増に見直し**
- **単年度の補助上限額を5億円に設定**
- **2年間までの事業計画を申請可**

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

|     | 優良な繁殖雌牛 | 遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛 |
|-----|---------|--------------------|
| 奨励金 | 10万円/頭  | 15万円/頭             |

「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

搾乳ロボット ほ乳ロボット 分娩監視装置

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局企画課（03-3501-1083）  
（2、3の事業）畜産振興課（03-6744-2587）

# グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

## <対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,025百万円

地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

### 2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 300百万円

GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。

### 3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 5,012百万円

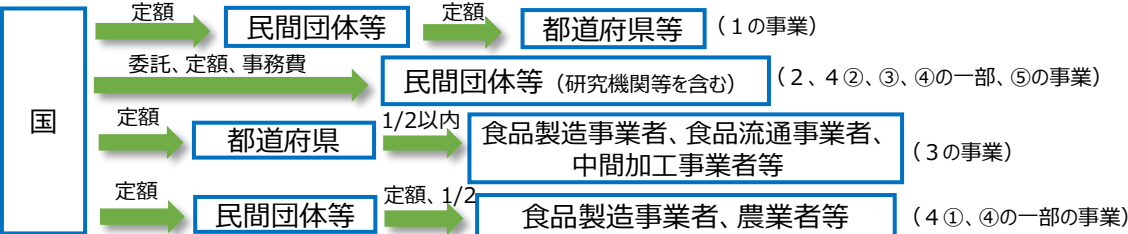
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。

### 4. 品目等の課題に応じた取組支援 596百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

## <事業の流れ>



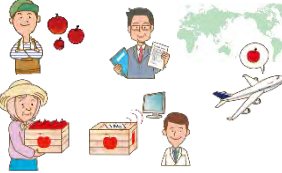
## <事業イメージ>

### 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大



産地リレー等による輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

### 4. 品目等の課題に応じた取組支援

#### <地域の特色ある加工食品の輸出支援>

複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援

#### <輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

#### <JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

#### <有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>

有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援

#### <水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

# 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

### <対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上**、**付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

### <事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

### <事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。
2. 新技術導入緊急対策事業

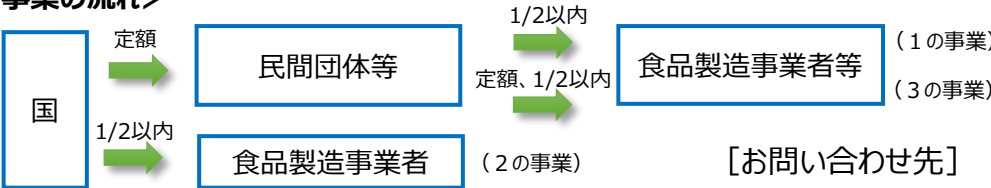
300百万円

原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。
3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

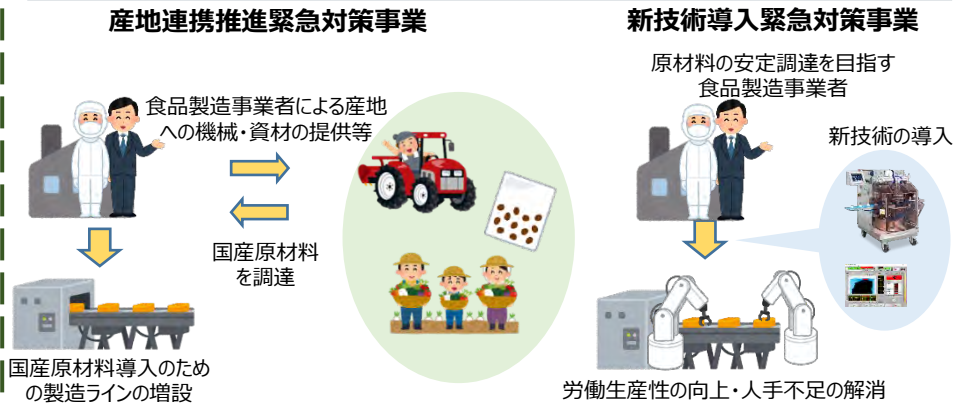
食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
- (2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)
- (3の事業) 企画グループ (03-6744-2063)